

子育て教育部会意見と運営方針（案）対応表

キーワード	7月12日 部会意見	9月29日 部会意見	令和5年度 東住吉区運営方針（案）
孤立に気づく	・ 育児ノイローゼのケアは役所に相談するというだけではケアできないと思う。昔であれば、同居するおばあちゃんや親に相談できた。親子サロンがあるとのことだが、育児ノイローゼになっている保護者が親子サロンに参加しようと思うだろうか。 ・ 妊娠期からのフォロー、出産前からの支援を充実させるべきだと思う。 ・ 引っ越してきたばかりの世帯の保護者が抱える悩みや課題に気づきにくい。地域の誰ともつながっていないケースがあると思う。	・ 子育てに関する相談をし易い場などを充実させることが求められるが、コロナ禍・共稼ぎの家庭などのあらゆる条件が障がいとならない有効な開催方法や情報発信の工夫などを考えていく必要がある。 ・ 相談窓口の充実や職員のスキルアップが必要である。 ・ 公園など、乳幼児を連れて出られるパブリックスペースを整備する必要がある。	≪令和5年度所属運営の基本的な考え方≫より抜粋 ①関係機関等と協働して、子育て世代の交流を支援し、子育てにかかる情報が行き届くよう取り組む。また、子育てのしづらさを感じている養育者を早期に発見し育児相談や適切なケアにつなげる体制を整備するなど、状況に応じた支援を行うことで、子育てに対する不安や負担の軽減を図る。 また、施策・事業の推進にあたっては、 ・ 区民の意見やニーズを的確に把握し、区の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開していくとともに、さまざまな媒体を用いて区民が必要とする情報を届ける。
親子の見守り	・ 児童虐待やヤングケアラーについて、区でどこまで把握できているのか。地域によっても状況は違うと思う。 ・ 虐待が疑われるケースについて、学校や役所の網の目から漏れるケースがあると思う。電話以外に通報するツールはあるのか。例えば目安箱やメールなど。 ・ 虐待は地域の見守りが大事だと思う。民生委員、町会長、地域の役員に話せば必ず役所につながると思う。隣近所で「気づき」を共有することが大事だと思う。 ・ 就学前の発達障がい児に対する支援はあまり充実していないように思う。 ・ 発達障がい児を養育しながら自身の仕事が続けにくくなったり、就労していないと保育所に預けられないなど様々な苦悩がある。	・ 児童虐待や虐待の疑い（リスクの高い家庭）を早期に発見し介入していく仕組みが必要である。 ・ 児童自身や周囲の大人が相談できる窓口が必要である。 ・ 親子の見守りは区役所だけではなく、地域や支援機関が連携することが大事である。 ・ 地域住民への虐待、ヤングケアラー、DVなどの啓発が必要である。 ・ 発達障がい児を早期に発見して就学前の児童や養育者に対する専門的な支援体制が必要である。 ・ 実施団体、地域、民生委員、区社会福祉協議会等と連携して情報発信を工夫していく必要がある。	≪経営課題1≫みんなで子どもを育てるまちづくり ①【出産・育児総合サポート事業】 妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得と近隣住民との交流を深めることにより養育者の孤立化や育児不安を軽減する。 ・ 育児不安や育児困難感の軽減を目的とした、養育者の健康講座、妊産婦教室、母乳育児相談事業の実施 ・ 心理相談員を配置し常時育児相談できる体制を整備 ・ 発達障がい児（疑い）の早期発見を目的としたすくすく教室の実施 ②【未就学児のための子育て支援事業】 養育状況を把握し、支援を要する場合には関係先につないでいく。 ・ 0～3歳児のうち市外で健診を受け当区に転入した乳幼児 ・ 5歳児で区役所と連携関係にある保育事業施設・幼稚園等に属さない幼児 ・ 区役所と連携関係のある機関に所属がある場合でも潜在的なリスクのある乳幼児
つながりの再生	・ 「こどもの居場所づくり」とは具体的にどのような事業なのか、情報発信は区のホームページでもしているとのことであるが、それ以外の情報発信の仕方はどのようなものがあるだろうか。		

安心つながり部会意見と運営方針（案）対応表

キーワード	7月12日 部会意見	9月29日 部会意見	令和5年度 東住吉区運営方針（案）
つながり	・人と人がつながる場としていろいろな場所があるのは良いと思うが、全体を管理している部署がないため、どれだけ周知できているのか（必要な人に情報が届いているのか）疑問。 ・どの団体でも参加したくない人が増加している。地道に声掛けしていく必要がある。 ・つながりを拒否する人については、何か参加できるきっかけが必要。 ・若い世代に情報を届けるための媒体が重要。活動主体のホームページにアクセスしたくなる、興味を持たせるような工夫が必要である。 ・地域活動協議会ごとのホームページがあるが、更新できていない団体も見受けられる。統一様式のホームページを作成して見やすくし、アピールすればよいのではないか。 ・地域では様々な教室があり、若い世代の参加もある。このような活動から他の活動へつながっていくのではないか。 ・地域で何か活動がある際は、メールやLINEも良いが、直接の声かけが有効だと思う。声掛けができる人を作ることが大事。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人の集まる場が減少していたが、今、リアルにつながる場の重要性が再認識されつつある。 ・現実に関顔を合わせ、人と人がつながる場を積極的に創出する必要がある一方で、つながるための手段としてデジタルツールを併用する状態が理想。 ・デジタルツールに苦手意識が強い高齢者も多く、この年齢層にどれだけ使い方を浸透させられるかが今後のカギとなる。区によるスマホ教室の開催などの機会を設けることが望ましい。 ・区の広報戦略としてはSNSが日常化している若年層をターゲットにした手法も積極的に取り入れるべきである。 ・つながる機会を作ったとしても実際には消極的な人も存在する。参加したくなるような工夫や仕掛けや、参加に見合うメリットを用意することで一人でも多くの人、女性や若年層の参加を促すべきである。	≪令和5年度所属運営の基本的な考え方≫より抜粋 ②地域防災への女性や若年層の参画を促進し、地域の実情や意向を反映した防災訓練の支援等を行うことにより、自主防災組織の機能強化を図る。また、様々な機会に啓発を行い、防災意識の向上を図る。 ③地域活動協議会のめざすべき姿に向けて、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行い仕組みの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営の実現に取り組む。 また、施策・事業の推進にあたっては、 ・区民の意見やニーズを的確に把握し、区の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開していくとともに、さまざまな媒体を用いて区民が必要とする情報を届ける。 ≪経営課題3≫みんながつながるまちづくり ①【地域活動協議会補助事業】【東住吉区新たな地域コミュニティ支援事業】 地位活動協議会による活動の継続・推進と、課題解消に向けた助言や支援により安定した地域運営、地域活動の活性化を促す。 ・地域活動協議会補助金 ・地域活動協議会の各種活動や運営への支援 ②【東住吉区高齢者食事サービス事業（ふれあい型）】 高齢者の健康増進と孤独感の解消、居場所作りを図り、地域社会との交流を深めることにより介護予防や社会参加を促進する。 ・在宅のひとり暮らしの高齢者等を対象にした食事サービスの実施
見守り	・高齢者の見守りと子どもの見守り、見守る対象によって方法が異なる。どのような人が関わり、どのような場があるのか知ることが大事である。 ・日常の見守りで異変があった場合、どこへどうつなげるとよいのか知られていないとただ見守っているだけに終わってしまう。つなげる先を把握しておれば意味のある見守りになる。 ・「見守りモデル地区」を設定して、個々の取組を軸にして区全体に広めていくのはいかがでしょうか。 ・日頃から自分の住む地域にどのような方々がお住まいか、積極的に把握する意識で取り組むことが大事であると思う。		
共助	・発災時に利用可能な施設の場所や詳細があまり知らされていない。普段の防災訓練等で広く周知されていれば、いざという時に地域と行政が協力して対応していけるのではないか。 ・阿倍野防災センターの体験コースの中に、自助を学ぶコースと共助を学ぶコースが設置されている。具体的に体感できるような内容で改めて認識できて有意義だった。このコースを体感してもらうツアーを組むのも良いと思う。 ・地域の見守り隊については、教職員も参加してもらうとより効果的。		≪経営課題2≫みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり ①【防災力向上事業】 区民が防災・減災に関する正しい知識に基づく備えを実践し、自らの手で迅速かつ効率的な応急救助活動ができるよう、また災害時における区災害対策本部としての機能を十分に発揮できるような体制の整備。 ・自主防災意識の向上（自助） ・地域防災活動の支援（共助） ・区役所防災力の強化（公助）